

狂犬病予防集合注射を実施します

■問い合わせ 市民生活課 生活環境係 ☎75-6117

多久市では以下の日程で狂犬病予防集合注射を実施します。犬の登録と狂犬病予防注射は飼い主の義務です。飼い犬には必ず受けさせましょう！

日 時		場 所
4月10日(木)	9時～10時	納所会館
	10時30分～11時30分	南多久公民館
	14時～15時	東多久公民館
4月12日(土)	9時30分～11時	母子健康センター
	13時30分～14時30分	東多久公民館
4月16日(水)	10時～11時	母子健康センター
	13時30分～14時30分	筋原公民館
4月19日(土)	9時～10時	多久公民館
	10時30分～11時30分	西多久公民館
	13時30分～14時30分	宮ノ浦公民館

【持参するもの】

登録済みの犬の場合

- 通知はがき
- 注射料と注射済票交付手数料（1頭につき3,050円）

新規に登録する犬の場合

- 登録料 3,000円
- 注射料と注射済票交付手数料（1頭につき3,050円）
- ※新規登録の場合は手続きが必要です。（飼い主の氏名、住所、電話番号、犬の名前、犬種、犬の性別、毛の色）

犬が狂犬病に感染すると…。

狂犬病にかかった動物（犬やコウモリなど）に咬まれた部位から、唾液に含まれるウイルスが侵入し感染します。すべての哺乳類に感染の可能性があります。

人に狂犬病が感染すると…。

人に感染してしまった場合、発症後の有効な治療法はなく、致死率99.99%とされています。

このようなことが起こらないために

登録の義務

生後91日以上すべての犬には、登録が必要です。

狂犬病予防注射の義務

現在、日本では、犬などを含めて狂犬病の発生はありません。しかし狂犬病は、日本の周辺国を含む世界のほとんどの地域で依然として発生しており、日本は常に侵入の脅威に晒されていることから、万一の侵入に備えた対策として行っています。

※実施時間の前半は、大変混みあいます。

※この日程で受けられない場合は、動物病院で注射を受けてください。注射後に動物病院で発行される「狂犬病予防注射済証」を市民生活課生活環境係へ届けてください。

※「鑑札」と「注射済票」は犬の首輪につけましょう。

炭鉱写真集に提供いただける 写真を募集します

多久市市制施行60周年を記念して、「懐かしの多久の炭鉱写真集」の刊行を予定しており、みなさんから多久の炭鉱等の写真を募集します。

炭鉱の風景、炭鉱住宅での生活風景やイベント写真など、お持ちの写真をぜひご提供ください。

- 多久市内の炭鉱に関する写真
- 炭住での生活風景や、景観の写真
- 会社や地区でのイベント写真等

※ご提供していただきました写真は、使用後返還します。

編集の都合上、すべての写真を掲載できない場合がありますのでご了承ください。なお著作権は、多久市に属するものとします。

■問い合わせ・送付先

〒846-0002 多久市北多久町大字小侍7-1
（中央公民館内）生涯学習課 ☎74-3241

市議会 定例会

平成26年度当初予算などを可決

■問い合わせ 総務課 行政係 ☎75-2112

- ・当初予算の主な事業は市制施行60周年記念事業 5,393千円
- ・高次都市施設整備事業（多久市まちづくり交流センター） 257,933千円
- ・消防団小型ポンプ積載車購入事業 28,440千円
- ・小中学校空調設備整備事業 203,480千円

- ▼平成25年度一般会計補正予算（第67号）
諸事業費の確定と執行見込みにより、4億5千940万6千円の減額補正を行いました。
- ▼平成26年度一般会計予算
歳入歳出総額は、1億1千409万6千円となりました。
- ▼多久市課設置条例の一部を改正する条例について
広域クリーンセンター推進課を新たに設置する等、課の見直しを行うため条例を改正しました。
- ▼多久市まちづくり交流センター条例について
現在多久駅前に建設中である、多久市まちづくり交流センターの位置および名称を定めるため条例を制定しました。